

財団法人茨城県暴力追放推進センター

[法人の概要]

平成17年7月1日現在

代表者名	理事長 幡谷 祐一 (非常勤)	県所管部課	刑事部組織犯罪対策課	
所在地	水戸市大町2-2-6	電話番号	029-228-0893	
ホームページURL	http://www8.ocn.ne.jp/~boutui-i/	E-mailアドレス	boutui-ibaraki@muse.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	804,311 千円	設立年月日	平成4年6月16日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	300,000 千円	37.3 %
	2	水戸市	7,089 千円	0.9 %
	3	日立市	5,859 千円	0.7 %
	4	つくば市	4,304 千円	0.5 %
	5	土浦市	3,827 千円	0.5 %
	その他	2845 団体	483,232 千円	60.1 %
設立目的	暴力団員による不当な行為を予防するための広報活動等を推進し、暴力団員による不当な行為についての相談事業を行うとともに、暴力団員による不当な行為の被害者の救援を行うこと等により、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とする。			

[事業の概要]

事業名	平成17年度事業費	内容
事業1 広報啓発活動事業	8,103 千円	暴力団員による不当な行為の予防に関する知識の普及、思想の高揚を図るための広報活動を行う。
事業2 相談事業	9,458 千円	暴力団員による不当な行為の防止に関する県民からの相談に応ずること。
事業3 責任者講習事業	6,329 千円	茨城県公安委員会の委託を受けて、事業所の責任者に対し、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第14条に規定する、不当要求による被害を防止するための措置が有効に行われるようにするための講習を実施すること。

[組織]

7月1日現在の人数	年度	平成15年			平成16年			平成17年		
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	15	0	0	15	0	0	15	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	18	0	1	18	0	1	18	0	1
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	2	0	2	2	0	2	2	0	2
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	2	0	2	2	0	2	2	0	2
	計	4	0	4	4	0	4	4	0	4
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
			1	3	4	56歳 7月	4年	5月		

[収支の状況]

財団法人茨城県暴力追放推進センター

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
収 支 の 状 況	収入合計	48,460	50,589	45,545
	事業収入	6,140	6,060	6,800
	事業外収入	42,320	44,529	38,745
	支出合計	49,146	48,884	46,050
	事業支出	25,836	25,186	25,496
	事業外支出	23,310	23,698	20,554
	うち管理費	12,732	13,167	14,363
	うち人件費	9,828	10,007	11,180
	当期収支差額	-686	1,705	-505
	正味財産増加額	560	512	1,779
	正味財産減少額	694	512	1,779
	当期正味財産増減額	-820	1,705	-505
	前期繰越正味財産	812,355	811,535	813,240
期末正味財産	811,535	813,240	812,735	
財 産 の 状 況	資産	819,671	817,981	820,920
	流動資産	13,344	11,142	13,489
	固定資産	806,327	806,839	807,431
	負債	8,136	4,741	8,185
	流動負債	6,637	2,730	5,583
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	1,499	2,011	2,602
	うち長期借入金	0	0	0
	正味財産	811,535	813,240	812,735

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成14年度	平成15年度	平成16年度
財 的 関 与 状 況	補助金	0	0	0
	委託金	6,140	6,060	6,800
	貸付金			
	計	6,140	6,060	6,800
	財的関与の割合(%)	13%	12%	15%
	損失補償・債務保証			

[平成16年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	
委託金	不当要求防止責任者講習 公安委員会の委託を受けて、事業所等の責任者に対し、暴力団員による不当な要求の被害を防止するための措置が有効に行われるようにするための講習
貸付金	

[評点集計]

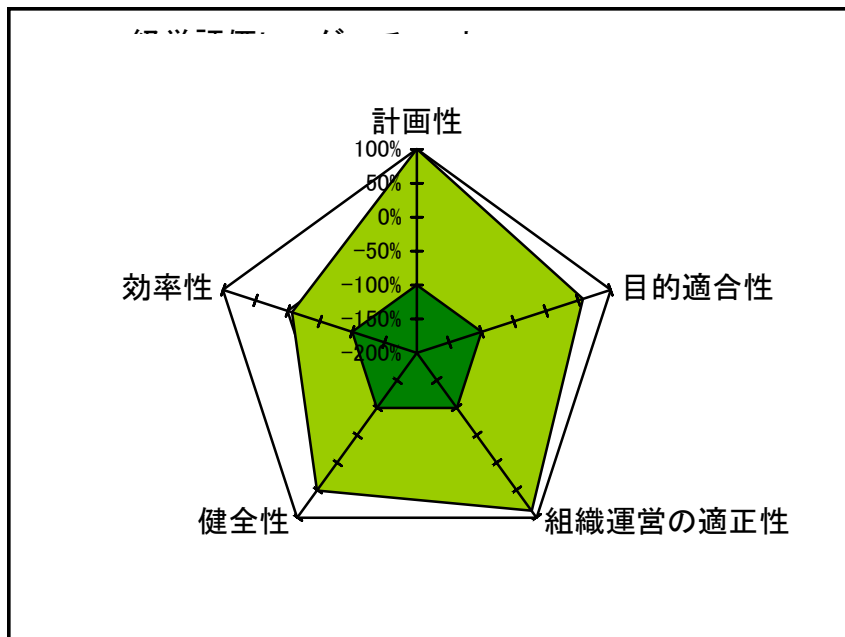
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	8	8	100.0%
目的適合性	5	8	14	57.1%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	20	40	50.0%
効率性	8	-2	28	-7.1%
合計	32	41	98	41.8%

公益法人会計用

財団法人茨城県暴力追放推進センター

警戒指標

--



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題, 対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
中・長期的事業計画の定期見直しと各年度毎の詳細な事業計画を樹立している。	暴対法で定められた10事業のみを今後とも厳格に行っていく。	情報公開規程の的確な運用により、より一層の公明性・透明性を図る。	予算収入の推移に見合った予算支出を行う。	費用対効果・重点業務推進等を考慮し、業務運営を行う。
今後の事業展開の方向	近年の暴力団等反社会的勢力は依然として高水準のとどまり、しかもその資金源活動は社会・経済情勢の変化に伴い、益々企業対象暴力・民事介入暴力として行政対象暴力へその重点を移しつつあり、県民に大きな脅威を与えている。このため、暴力団排除活動である当センター各事業活動の周知徹底を図り、更に幅広く県民に当センターの利用促進をする。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
各年度事の事業計画の策定、中長期的経営計画の策定と定期的見直しを行う等計画的である。	暴力団は知能暴力化傾向を強め勢力拡大を企図しており、当センターの事業は今後ますます重要性が増すと認められる。	人員構成は適正であり業務チェック機能も充実するなど組織運営は適正と認められる。	借入金、補助金は無く収支比率等各評価指標からも経営は健全と認められる。収入の大半が県債の運用収入であることから、満期償還後の資金確保対策が急務である。	活発な事業展開をしているが、職員一人当たりの管理費等効率性について検討の必要がある。
第三次行財政改革大綱に係る取組状況	推進事項		取組み状況	
法人担当課の意見	暴力団は、知能暴力化傾向を強め勢力拡大を企図しており、当センターの事業活動は、今後ますます重要性が増すと認められる。当センターでは、広報活動の充実による利用促進や、警察・弁護士会との連携強化による暴力相談への適切な対応を図るなど、利用者へのサービス向上に努め、積極的な事業展開を実施している。			

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">健全性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">概ね良好</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">改善の余地がある</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px; text-align: center;">緊急の改善措置が必要</div> </div>
	<p>当法人における相談件数が高い水準で推移し、また行政対象暴力も増加傾向にあるなど、必要性は十分に認められることから、利用者の期待に沿うよう、より活発な活動を推進する必要がある。</p> <p>引き続き、警察及び関係機関等との連携を強化し、利用者のサービス向上に努められたい。</p> <p>なお、基本財産の運用収入が減少することから、事業の必要性を精査し再編するとともに、経費の節減等に努める必要がある。</p>
総合的所見等に係る対応	<p>暴力団の資金源活動は、社会経済情勢の変化に伴い一層多様化、巧妙化している。これらに対処するため警察や弁護士との連携を図り相談事業の充実により一層努めると共に、過去の実例を盛り込んだ資料を編集したり、より実践的な責任者講習の実施に努めサービスの向上を図っていく。</p> <p>基本財産の運用収入の減少に対しては、徹底した事業規模の見直し、人員削減を図る等、経費の削減を図っていく。</p>

< 財団法人茨城県暴力追放推進センター から県民のみなさまへ >

当センターは、広報活動、相談事業、保護・救済活動、加入強要防止、離脱援助活動等全ての面で暴力団対策を実施しているが、時代の変遷に伴う県民の要望変化を的確に把握し、真に県民の負託に応えられる効率的、効果的暴力団対策を推進して参ります。

平成18年 2月 理事長 幡谷 祐一